

●確認申請書作成チェックリスト

記載例

第二号様式（第一条の三、第二条、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）
（第一面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築主事又は指定確認検査機関 様

記入漏れが多い
平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請者氏名 香川 太郎 香川 印

設計者氏名 建築 次郎 建築 印

香川県証紙は、ここには添付せず、別紙「手数料納付票」に添付してください。

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
平成 年 月 日			平成 年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印

ここは何も書かないでください

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

- 各面共通関係
数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- 第一面関係
 - 申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
 - ※印のある欄は記入しないでください。

香川県版チェックリスト【第一面関係】

チェックポイント	チェック欄
申請年月日は記入しましたか。	
手数料納付票と確認申請書最終頁との間に割印（申請者印）はしましたか。	

●確認申請書作成チェックリスト

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 カガワ タロウ
 【ロ. 氏名】 香川 太郎
 【ハ. 郵便番号】 763-00-0000
 【ニ. 住所】 香川県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
 【ホ. 電話番号】 0877-00-0000

【2. 代理者】

【イ. 資格】 一級 建築士 (大臣) 登録第 〇〇〇〇号
 【ロ. 氏名】 建築 次郎
 【ハ. 建築士事務所名】 一級 建築士事務所 (香川県) 知事登録第 〇〇〇〇号
 〇〇建築設計事務所
 【ニ. 郵便番号】 763-0000
 【ホ. 所在地】 香川県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
 【ヘ. 電話番号】 0877-00-0000

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 一級 建築士 (大臣) 登録第 〇〇〇〇号
 【ロ. 氏名】 建築 次郎
 【ハ. 建築士事務所名】 一級 建築士事務所 (香川県) 知事登録第 〇〇〇〇号
 〇〇建築設計事務所
 【ニ. 郵便番号】 763-0000
 【ホ. 所在地】 香川県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
 【ヘ. 電話番号】 0877-00-0000
 【ト. 作成又は確認した設計図書】 意匠図、構造図、設備図

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

3. 第二面関係

- ① 建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
- ③ 2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。
- ④ 3欄の「ト」は、作成した又は建築士法第20条の2第3項若しくは第20条の3第3項の表示をした図書について記入してください。
- ⑤ 3欄、4欄及び5欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。3欄の設計者のうち、構造計算一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ⑥ 4欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則第17条の35第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。
- ⑦ 5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。
- ⑧ 6欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ⑨ 建築物の名称又は工事名が定まっているときは、7欄に記入してください。

香川県版チェックリスト【第二面関係①】

番号	記号	チェックポイント	チェック欄
共通	ホ, へ	電話番号欄は記入しましたか。	
2, 3	イ	資格欄のカッコ内に「一級, 二級, 木造」の別、「大臣, 知事」の別を記入しましたか。	
2, 3	ハ	建築士事務所名欄のカッコ内に「一級, 二級, 木造」の別、「大臣, 知事」の別を記入しましたか。	
3	ト	作成又は確認した設計図書の種類を具体的に記入しましたか。	

●確認申請書作成チェックリスト

【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

3. 第二面関係

- ① 建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
- ③ 2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。
- ④ 3欄の「ト」は、作成した又は建築士法第20条の2第3項若しくは第20条の3第3項の表示をした図書について記入してください。
- ⑤ 3欄、4欄及び5欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。3欄の設計者のうち、構造計算一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ⑥ 4欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則第17条の35第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。
- ⑦ 5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。
- ⑧ 6欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ⑨ 建築物の名称又は工事名が定まっているときは、7欄に記入してください。

●確認申請書作成チェックリスト

【ニ.所在地】
【ホ.電話番号】
【ヘ.登録番号】
【ト.意見を聴いた設計図書】

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 **一級** 建築士 (**大臣**) 登録第 〇〇〇〇号
【ロ.氏名】 **建築 次郎**
【ハ.建築士事務所名】 **一級** 建築士事務所 (**香川県**) 知事登録第 〇〇〇〇号
〇〇建築設計事務所
【ニ.郵便番号】 **763-〇〇〇〇**
【ホ.所在地】 **香川県〇〇市〇〇町〇-〇-〇**
【ヘ.電話番号】 **0877-〇〇-〇〇〇〇**
【ト.作成又は確認した設計図書】 **意匠図、構造図、設備図**

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 **未定**
【ロ.営業所名】 建設業の許可()第 号

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【7.備考】 **〇〇邸新築工事**

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

3.第二面関係

- ① 建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
- ③ 2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。
- ④ 3欄の「ト」は、作成した又は建築士法第20条の2第3項若しくは第20条の3第3項の表示をした図書について記入してください。
- ⑤ 3欄、4欄及び5欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。3欄の設計者のうち、構造計算一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ⑥ 4欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則第17条の35第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。
- ⑦ 5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。
- ⑧ 6欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ⑨ 建築物の名称又は工事名が定まっているときは、7欄に記入してください。

香川県版チェックリスト【第二面関係②】

番号	記号	チェックポイント	チェック欄
共通	ホ,ヘ	電話番号欄は記入しましたか。	
5	イ	資格欄のカッコ内に「一級,二級,木造」の別、「大臣,知事」の別を記入しましたか。	
5	ハ	建築士事務所名欄のカッコ内に「一級,二級,木造」の別、「大臣,知事」の別を記入しましたか。	
5,6		工事監理者、工事施工者が未定の場合は、工事着工前に法第12条第5項の報告書を提出してください。	
7		建築物の名称又は工事名を記入してください。	

●確認申請書作成チェックリスト

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項 原則として、全ての地番を記入してください

【1. 地名地番】 香川県〇〇市〇〇町△-△ 住居表示がない場合は空欄としてください

【2. 住居表示】 香川県〇〇市〇〇町〇〇〇

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
 都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)
 準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

【6. 道路】
 【イ. 幅員】 6.00m
 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 11.00m

【7. 敷地面積】
 【イ. 敷地面積】 (1) (165.00㎡) () () ()
 (2) () () () ()
 【ロ. 用途地域等】 (第1種低層住居専用地域) () ()
 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
 (200.00%) () () ()
 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】
 (60.00%) () () ()
 【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 165.00㎡
 (2)
 【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 70.00% 角地緩和がある場合は記入してください
 【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 70.00%
 【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9. 工事種別】
 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) () (申請以外の部分) () (合計) ()
 【イ. 建築面積】 (71.21㎡) () (71.21㎡)
 【ロ. 建ぺい率】 43.16%

【11. 延べ面積】 (申請部分) () (申請以外の部分) () (合計) ()
 【イ. 建築物全体】 (122.21㎡) () (122.21㎡)
 【ロ. 地階の住宅の部分】 () () () ()
 【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 () () () ()
 【ニ. 自動車車庫等の部分】 () () () ()
 【ホ. 住宅の部分】 (122.21㎡) (122.21㎡) (122.21㎡)
 【ヘ. 延べ面積】 122.21㎡
 【ト. 容積率】 74.07%

【12. 建築物の数】
 【イ. 申請に係る建築物の数】 1 延べ面積が10㎡以下のものは記入は不要です
 【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物) ()
 【イ. 最高の高さ】 (8.014m) () 記入漏れが多い

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

3. 第三面関係 (1)

- ① 住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。
- ② 3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3つの区域にわたる場合で、かつ当該敷地の過半に属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。
- ③ 4欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域及び区域について記入してください。
- ④ 5欄は、建築物の敷地が属する3欄及び4欄に掲げる区域及び地域以外の区域、地域、地区又は街区を記入してください。なお、建築物の敷地が2以上の区域、地域、地区又は街区にわたる場合は、それぞれの区域、地域、地区又は街区を記入してください。
- ⑤ 6欄は、建築物の敷地が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。
- ⑥ 7欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第6号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域(以下「用途地域が異なる地域等」という。)にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの用途地域が異なる地域等に対応する敷地の面積を記入してください。
 「イ」(2)は、同法第52条第12項の規定を適用する場合において、同条第13項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線と間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。
- ⑦ 7欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。
- ⑧ 7欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。
- ⑨ 建築物の敷地が、建築基準法第52条第7項若しくは第9項に該当する場合又は同条第8項若しくは第12項の規定が適用される場合においては、7欄の「ヘ」に、同条第7項若しくは第9項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第8項若しくは第12項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。
- ⑩ 建築物の敷地について、建築基準法第57条の2第4項の規定により現に特定容積率の限度が公告されているときは、7欄の「チ」にその旨及び当該特定容積率の限度を記入してください。
- ⑪ 建築物の敷地が、建築基準法第53条第2項若しくは同法第57条の5第2項に該当する場合又は建築物が同法第53条第3項、第5項若しくは第6項に該当する場合においては、7欄の「ト」に、同条第2項、第3項、第5項又は第6項の規定に基づき定められる当該建築物の建ぺい率を記入してください。
- ⑫ 8欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に記入してください。
- ⑬ 9欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑭ 都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9第1項の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面から高さ1メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

●確認申請書作成チェックリスト

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

第三面関係（2）

- ⑮ 共同住宅については、11欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。
- ⑯ 都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9第1項の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。
- ⑰ 都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9第1項の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ニ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面積を記入してください。
- ⑱ 都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9第1項の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ホ」に住宅の用途に供する部分の床面積を書いてください。
- ⑲ 11欄の「ヘ」の延べ面積及び「ト」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1の面積）、「ハ」に記入した床面積及び「ニ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1の面積）を除いた面積とします。
また、建築基準法第52条第10項の規定を適用する場合においては、「ト」の敷地面積は、7欄「ホ」(2)によることとします。
- ⑳ 12欄の建築物の数は、延べ面積が10平方メートルを超えるものについて記入してください。
- ㉑ 13欄の「イ」及び「ロ」は、申請に係る建築物又は同一敷地内の他の建築物がそれぞれ2以上ある場合においては、最大のものを記入してください。
- ㉒ 13欄の「ハ」は、敷地内の建築物の主たる構造について記入してください。
- ㉓ 13欄の「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ㉔ 13欄の「ホ」は、建築基準法第56条第7項第1号に掲げる規定が適用されない建築物については「道路高さ制限不適用」、同項第2号に掲げる規定が適用されない建築物については「隣地高さ制限不適用」、同項第3号に掲げる規定が適用されない建築物については「北側高さ制限不適用」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ㉕ 建築物及びその敷地に関して許可・認定等を受けた場合には、根拠となる法令及びその条項、当該許可・認定等の番号並びに許可・認定等を受けた日付について14欄又は別紙に記載して添えてください。
- ㉖ 7欄の
- ㉗ 建築基準法第86条の7又は同法第86条の8の規定の適用を受ける場合においては、工事
- ㉘ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、18欄又は別紙に記載して添えてください。
- ㉙ 計画の変更申請の際は、19欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。

香川県版チェックリスト【第三面関係①】

番号	記号	チェックポイント	チェック欄
共通		「㎡」、「m」、「%」等の単位は記入しましたか。	
1		番地が複数ある場合はできるだけ全ての地番を記載してください。 (書き切れない場合は、「他●筆」としても構いません。)	
2		住居表示がない場合は空欄としましたか。 (住居表示と地名地番は異なる場合があります)	
6	イ	道路幅員が一定でない場合は、幅員の最も大きい地点から、狭い側へ2m移動した地点の幅員を記入しましたか(図面にも記載)。	
6	イ	前面道路が2項道路の場合は「4.00m」と記入しましたか。 (実際の幅員をカッコ書きする必要はありません。)	
6	ロ	敷地周囲の道路(法第42条に規定する道路に限る)に接する長さの総和を記入しましたか。	
6	イ,ロ	申請敷地が接道しておらず、法第43条第1項ただし書許可を得た場合は、空欄としましたか。	
10	ロ	建ぺい率の算定方法は、小数点第3位を切り上げましたか。	
11	ト	容積率の算定方法は、小数点第3位を切り上げましたか。	
12	イ,ロ	床面積が10㎡未満の建物も棟数に計上していませんか。 (10㎡未満の建物の概要は、【19.備考】欄に記入してください。)	
13	イ,ロ	他の建築物がある場合、記入漏れはありませんか。	

●確認申請書作成チェックリスト

【ロ. 階数】 地上 (2) () 地下 (0) () 記入漏れが多い

【ハ. 構造】 木 造 一部 造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無

【ホ. 適用があるときは、特例の区分】
道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】
 開発許可 平成〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇号

【15. 工事着手予定年月日】 平成〇〇年〇〇月〇〇日 記入漏れが多い

【16. 工事完了予定年月日】 平成〇〇年〇〇月〇〇日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)
 (第 〇 回) 平成〇〇年〇〇月〇〇日 軸組の工事及び当該部材の緊結をする工事
 (第 回) 平成 年 月 日 ()
 (第 回) 平成 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】 計画変更の際は、第三面に係る部分の変更概要を記載してください

香川県版チェックリスト【第三面関係②】

番号	記号	チェックポイント	チェック欄
13	イ,ロ	他の建築物がある場合、記入漏れはありませんか。	
14		許可・認定等を事前に受けている場合は、その種類、年月日、番号を記入しましたか。 (例) 法第43条第1項ただし書許可 平成〇〇年〇月〇日 第〇号 開発許可 平成〇〇年〇月〇日 第〇号	
15, 16		記入しましたか。 (適正な工期を記入するよう注意してください。)	
15		確認日(予定)以前の日付を記入していませんか。	
17		対象工事の場合は記入しましたか。 (特定工程の内容は正確に記入してください。)	

香川県の中間検査の対象工事

種類	対象建築物	特定工程
①建築基準法において定められているもの	階数が3以上の共同住宅 (平成19年6月20日より)	2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事の工程
②地方の状況その他の事情を勘案して、知事が指定するもの	10階建て以上の共同住宅 (①に伴い新たに指定) (平成19年6月20日より)	10階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事の工程
	延べ面積が100㎡を超え500㎡以内の の在来木造住宅 (平成14年4月1日より)	軸組の工事及び当該軸組の部材を緊結する工事の工程

●確認申請書作成チェックリスト

(第四面)

建築物別概要			
【1. 番号】	1		
【2. 用途】	(区分 08010)	一戸建ての住宅	
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【4. 構造】	木	造	一部 造
【5. 耐火建築物】	その他		
【6. 階数】			
【イ. 地階を除く階数】	2		
【ロ. 地階の階数】	0		
【ハ. 昇降機塔等の階の数】			
【ニ. 地階の倉庫等の階の数】			
【7. 高さ】			
【イ. 最高の高さ】	8,014mm		
【ロ. 最高の軒の高さ】	6,404mm		
【8. 建築設備の種類】	電気設備、ガス・給排水設備、換気設備、冷暖房設備		
【9. 確認の特例】			
【イ. 建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
【ロ. 適用があるときは、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】	第 3 号		
【ハ. 建築基準法施行令第10条第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定型式の認定番号】	第 号		
【ニ. 建築基準法第68条の20第1項に掲げる認定型式部材等に該当するときは、当該認定番号】			
【10. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(2 階)	(52.99㎡)	(52.99㎡)
	(1 階)	(69.22㎡)	(69.22㎡)
	(階)	()	()
	(階)	()	()
	(階)	()	()
	(階)	()	()
【ロ. 合計】	(122.21㎡)	()	(122.21㎡)
【11. 屋根】	カラー亜鉛鉄板 厚0.3mm 瓦棒葺き		
【12. 外壁】	構造用合板 厚12mm下地 モルタル 厚25mm リシン吹付		
【13. 軒裏】	繊維混入ケイ酸カルシウム板 厚11mm (認定番号: QF030RS-○○○○)		
【14. 居室の床の高さ】	704mm		
【15. 便所の種類】	水洗		
【16. その他必要な事項】	住宅用防災機器		
【17. 備考】	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> 計画変更の際は、第四面に係る部分の変更概要を記載してください </div>		

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

5. 第四面関係

- ① この書類は、申請建築物ごと（延べ面積が10平方メートル以内のものを除く。以下同じ。）に作成してください。
- ② この書類に記載する事項のうち、10欄から15欄までの事項については、別紙に明示して添付すれば記載する必要はありません。
- ③ 1欄は、建築物の数が1ときは、「1」と記入し、建築物の数が2以上のときは、申請建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。
- ④ 2欄は、別紙の表に用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書いてください。
- ⑤ 3欄は該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 5欄は、「耐火建築物」、「準耐火建築物（イー1）」（建築基準法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物で、同法施行令第115条の2の2第1項第1号に掲げる技術的基準に適合するものをいう。）、「準耐火建築物（イー2）」（同法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物（準耐火建築物（イー1）に該当するものを除く。）をいう。）、「準耐火建築物（ロー1）」（同法施行令第109条の3第1号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）、「準耐火建築物（ロー2）」（同条第2号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）又は「その他」のうち該当するものを記入してください。
- ⑦ 6欄の「ハ」は、建築基準法施行令第2条第1項第8号により階数に算入されない建築物の部分のうち昇降機塔、装飾塔、物見塔その他これらに類する建築物の屋上部分の階の数を記入してください。
- ⑧ 6欄の「ニ」は、建築基準法施行令第2条第1項第8号により階数に算入されない建築物の部分のうち地階の倉庫、機械室その他これらに類する建築物の部分の階の数を記入してください。
- ⑨ 8欄は、別紙にその概要を記入して添えてください。ただし、当該建築設備が特定の建築基準関係規定に適合していることを証する書面を添える場合には、当該建築基準関係規定に係る内容を概要として記載する必要はありません。
- ⑩ 9欄の「イ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑪ 9欄の「ロ」は、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物のうち、該当するものの号の数字を記入してください。
- ⑫ 9欄の「ニ」は、当該認定番号を記入すれば、第10条の5の4第1号に該当する認定型式部材等の場合にあつては8欄の概要及び9欄の「ハ」（尿尿浄化槽又は合併処理浄化槽並びに給水タンク又は貯水タンクで屋上又は屋内以外にあるものに係るものを除く。）並びに11欄から14欄まで及び第五面の3欄から6欄までの事項のついて、同条第2号に該当する認定型式部材等の場合にあつては8欄の概要及び9欄の「ハ」（当該認定型式部材等に係るものに限る。）については記入する必要はありません。
- ⑬ 10欄の「イ」は、最上階から順に記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入し添えてください。
- ⑭ 14欄は、最下階の居室の床が木造である場合に記入してください。
- ⑮ 15欄は、「水洗」、「くみ取り」又は「くみ取り（改良）」のうち該当するものを記入してください。
- ⑯ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、16欄又は別紙に記載して、添えてください。
- ⑰ 申請建築物が高床式住宅（豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう。）である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、17欄に、高床式住宅である旨及び床下部分の面積を記入してください。
- ⑱ 計画の変更申請の際には、17欄に第四面に係る部分の変更の概要について記入してください。

●確認申請書作成チェックリスト

香川県版チェックリスト【第四面関係】

番号	記号	チェックポイント	チェック欄
共通		「㎡」、「m」、「%」等の単位は記入しましたか。	
共通		延べ面積が10㎡以内のものも記入していませんか。 (第4面、第5面は10㎡を超えるもののみ作成してください。)	
3		工事種別は、棟単位で判断していますか。 ((例) 敷地内の別棟増築の場合は、「新築」となります。)	
5		耐火・準耐火建築物でない場合、「その他」と記入していますか。	
9	□	建築物の区分は確認しましたか。 ((例) 一戸建ての住宅の場合は「第3号」です。)	
10	□	合計欄は記入しましたか。	

●確認申請書作成チェックリスト

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	1	
【3. 柱の小径】	120mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2,900mm	
【5. 階の高さ】	2,900mm	
【6. 居室の天井の高さ】	2,400mm	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅)	(69.22㎡)
【ロ.】 ()	()	()
【ハ.】 ()	()	()
【ニ.】 ()	()	()
【ホ.】 ()	()	()
【ヘ.】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

木造の場合にのみ記入してください

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	2	
【3. 柱の小径】	120mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2,850mm	
【5. 階の高さ】		
【6. 居室の天井の高さ】	2,400mm	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅)	(52.99㎡)
【ロ.】 ()	()	()
【ハ.】 ()	()	()
【ニ.】 ()	()	()
【ホ.】 ()	()	()
【ヘ.】 ()	()	()
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		

最上階は記入不要です

計画変更の際は、第五面に係る部分の変更概要を記載してください

建築基準法施行規則 別記様式に記載されている注意事項

6. 第五面関係

- ① この書類に記載すべき事項を別紙に明示して添付すれば、この書類を別途提出する必要はありません。
- ② この書類は、各申請建築物の階ごとに作成してください。ただし、木造の場合は3欄から8欄まで、木造以外の場合は5欄から8欄までの記載内容が同じときは、2欄に同じ記載内容となる階を列記し、併せて1枚とすることができます。
- ③ 1欄は、第二号様式の第四面の1欄に記入した番号と同じ番号を記入してください。
- ④ 3欄及び4欄は、木造の場合にのみ記入してください。
- ⑤ 7欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。
- ⑥ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、8欄又は別紙に記載して添えてください。
- ⑦ 計画の変更申請の際は、9欄に第五面に係る部分の変更の概要について記入してください。

香川県版チェックリスト【第五面関係】

番号	記号	チェックポイント	チェック欄
共通		「㎡」、「m」、「%」等の単位は記入しましたか。	
共通		延べ面積が10㎡以内のものも記入していませんか。 (第4面、第5面は10㎡を超えるもののみ作成してください。)	
3,4		木造以外の建物の場合も記入していませんか。 (記入の必要はありません。)	
5		最上階も記入していませんか。 (記入の必要はありません。)	